



いじめの問題の深刻さ

子どものいじめの問題は、非常に深刻です。子どもたちは、いじめにより、肉体的にも、精神的にも傷つけられます。そして、いじめは、時に自死と言う重大な結果に繋がってしまいます。学校という閉ざされた空間で起こるため、真相の解明、法的責任の追及には、様々な障害を伴います。



この点、今年の9月28日に施行された、学校や行政等の責務を定める「いじめ防止対策推進法」には多くの期待が寄せられていますが、内容面で不十分であるとの指摘がなされており、今後もなお、いじめの問題の解決には様々な困難が予想されます。

学校事件・事故被害者全国弁護団とは

平成25年11月17日に発足したネットワーク「学校事件・事故被害者全国弁護団」は、いじめや体罰な

ど、学校で起こった事件や事故により苦しんでいる被害者、遺族の話に耳を傾け、寄り添い、＜子どもの権利を守る立場を貫く＞という理念のもとに、全国から弁護士が参加して結成されました。



当事務所の弁護士も参加しており、現在、弁護団員は約60名です。このように、学校事件・事故を対象に、全国から弁護士が参加する弁護団が結成されるのは日本で初めてのことです。弁護団は、全国各地に相談窓口を設置し、学校でのいじめや体罰の問題について、被害者や遺族の相談を受け付けます。同時に、全国の弁護士間で連携し、知識・経験の共有を図り、ノウハウを蓄積し、時に訴訟の提起も視野に、被害者・遺族のサポートをし、子どもの人権が守られるよう活動を行います。

当事務所としても、弁護団と共同しながら、これからも、いじめの問題に、精力的に取り組んでいきたいと考えています。なお、弁護団への相談をお考えの方は、当事務所の定者弁護士までご連絡ください。（半澤茜）

平成25年12月の 相談会等のご案内

●「声をあげよう！医療事故～第12回 医療事故全国一斉相談受付」 12月7日(土) 10時～15時

※電話相談で弁護士が概要を聴取り、希望者には、後日、弁護士による面談相談(初回無料)を実施
当日電話番号:082-511-7798
予約不要・相談料無料(通話料はご負担ください)／主催:医療事故情報センター

●「年末まちかど生活相談会」 12月10日(火)・11日(水) 受付時間:10時～11時半、 13時～15時45分

※電話相談と面談相談を実施
当日電話番号:090-4890-1579
面談相談場所:広島駅南口エールエール地下広場／予約不要・相談料無料(電話相談の通話料はご負担下さい)／主催:NPO法人反貧困ネットワーク広島



最近では電車などでスマートフォンを操作している方をよく目にします。そんな中でいわゆるガラケーを使っていると、使っている本人でも時代遅れで恥ずかしいと感じられる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。かくいう私もガラケーをずっと使っているのですが、今後はガラケーの巻き返しが起こるのではないかとひそかに期待していますので、これからもできる限りガラケーを使い続けたいと思っています。

弁護士法人 広島みらい法律事務所

広島みらい 事務所 | 検索

HP▶<http://www.hiroshima-mirai.com/>

広島本所 Hiroshima office

〒730-0013 広島市中区八丁堀2-31鴻池ビル9階

☎ 082-511-7772

【受付時間】9:00～18:00 (平日)

所属弁護士：二國則昭、定者吉人、見之越常治、半澤茜、深田健介、工藤ゆかり

尾道支所 Onomichi office

〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階

☎ 0848-21-0045

【受付時間】9:00～17:30 (平日)

所属弁護士：成廣貴子、佐藤邦男

大竹支所 Otake office

〒739-0611 大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階

☎ 0827-54-1222

【受付時間】9:00～17:30 (平日)

所属弁護士：丸亀日出和

夜間や土日などの相談も受け付けております。
相談希望の方は、お気軽に電話でお問い合わせ下さい。